

中国海警局の改編について—关于中国海警局的改组—

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-03-21 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 越智, 均, OCHI, Hitoshi メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15053/0000000059

Copyright © JAPAN COAST GUARD ACADEMY
2019

【資料】

中国海警局の改編について

关于中国海警局的改编

越智均

はじめに

1 人民警察と人民武装警察

(1) 人民警察

(2) 人民武装警察

2 「人民武装警察法」に基づく法執行

3 武警系列下の中国海警局による法執行

(1) 国家海洋局の任務

(2) 「公安機関海上執法工作規定」

(3) 「方案」の概要

(4) 「決定」の概要

4 再編に伴う中国海警局の変化

おわりに

はじめに

2018年に入り中国を代表する海上法執行機関である中国海警局に著しい変化が起こった。先ず、2018年3月26日から28日に開催された中国共産党第19期中央委員会第3回全体会議において、「党と国家機構の改革深化方案（以下、「方案」）¹」が採択され、武装警察部隊（以下、武警部隊）の再編制が行なわれることになり、国务院組織の管理下にあった中国海警局は武警系列に組み込まれることが決定された。そして、「方案」に引き続き、6月22日、第13期全国人

1 原文：《深化党和国家机构改革方案》 中华人民共和国中央人民政府網
http://www.gov.cn/xinwen/2018-03/21/content_5276191.htm#allContent（最終閲覧日 2018 年 4 月 17 日）。

民代表大会常务委员会第 3 回会議において「中国海警局の海上法執行権限行使に関する決定（以下、「決定」）²」が採択され、武警系列下の中国海警局の任務や職責の概要が提示された。なお、「方案」及び「決定」に先立って、後述する「中共中央中国人民武警部隊指導、指揮体制の調整に関する決定」が公布され、武警部隊が中央軍事委員会の一元的指揮下に置かれることが決定されており、一連の改編を背景に、中国海警局の準軍事化に対する懸念が高まっている。

本稿では武警部隊の組織や任務について取りまとめ、武警系列に組み込まれることになった中国海警局の実態分析を試み、今後の動向について考察する。

1 人民警察と人民武装警察

武警部隊とはどのような組織なのか。武警系列に組み込まれた中国海警局について解説する前提として、中国の警察機構について簡単に触れておく。中国では、いわゆる警察とは「人民警察」と「人民武装警察」に大別され、一般的に、前者は「民警」、後者は「武警」と呼ばれている。

(1) 人民警察

中国において警察又は民警といえ、通常、公安機関人民警察（公安民警）のことを指す用語である。なお、民警の正確な定義については「人民警察法」第 2 条第 2 項に規定があり、公安機関、国家安全機関、監獄及び労働教養管理機関並びに人民法院及び人民検察院の司法警察の職員を民警と定めている。民警は「人民警察法」を根拠として任務を遂行するのであるが、同法第 6 条は公安民警の職責を次

2 原文：《全国人民代表大会常务委员会关于中国海警局行使海上维权执法职权的决定》中国法院網。
<https://www.chinacourt.org/article/detail/2018/06/id/3367526.shtml>（最終閲覧日 2018 年 9 月 10 日）。

のとおり定めている。

- ① 違法活動の予防、制止及び調査並びに犯罪活動の予防、制止及び捜査
- ② 社会治安秩序の維持及び社会治安秩序に危害を与える行為の制止
- ③ 交通安全及び交通秩序の維持並びに交通事故の処理
- ④ 消防活動の組織及び実施並びに消防監督の実施
- ⑤ 銃器弾薬の管理並びに刀剣類及び爆発物、劇薬物、放射性物質等の危険物品の取締り
- ⑥ 法律及び法規に規定される特殊な業種に対する管理
- ⑦ 国家が規定する特定人員に対する警護並びに重要な拠点及び施設の警備
- ⑧ 集会、行進及び示威活動の管理
- ⑨ 戸籍、国籍及び出入国の事務並びに外国人の中国における居留及び旅行に関する事務の管理
- ⑩ 国境地区における治安秩序の維持
- ⑪ 保護観察、拘留又は政治的権利の剥奪の判決を受けた罪人及び監獄外の罪人に対する刑罰の執行並びに刑の執行猶予又は仮釈放を宣告された罪人に対する監督及び視察の実施
- ⑫ コンピュータ情報システムにかかる安全保護業務の監督管理
- ⑬ 国家機関、社会团体、企業事業組織及び重点建設プロジェクトにかかる治安保衛業務の指導及び監督並びに治安保衛委員会等の群衆的組織の治安防備業務にかかる指導
- ⑭ 法律及び法規が規定するその他の職責

公安民警は国务院組織である公安部に所属する警察であり、その身分は「中華人民共和国国家公務員法」第2条が定める公務員である³。

3 越智均、四元吾朗「中華人民共和国人民武装警察法」について、海上保安大学校研究報告第55巻第1号 pp211－pp212。

(2) 人民武装警察

現在の武警部隊は、人民解放軍を本来の軍事任務に専念させるとする鄧小平の意図に沿った形で、1983年に人民解放軍から切り離されて成立したものである。武警部隊は、その後、暴動鎮圧、社会治安維持、重要インフラ建設等を主要任務として、中国武装力の一翼を担ってきた。1983年4月5日には、内部組織として武警部隊を指揮する武警総部が設置され、1995年3月から、長期にわたって国務院と中央軍事委員会による二重指導体制が採られてきた。武警部隊には中核である内衛部隊のほか、警種部隊（黄金、森林、水電）及び公安現役部隊（边防、消防、警備）が存在した。各部隊の状況は以下のとおりである。

① 内衛部隊

武警部隊の主力である内衛部隊は、中央軍事委員会により統率、指導され、武警総部の指揮を受ける。武警系列の最高指揮組織である武警総部は北京市を拠点としており、内部組織として司令部、政治部、後勤部、装備部等が設置されている。部隊は「総隊－支隊－大隊（中隊）」編制で運用され、省級行政区ごとに32個総隊が配置されている。内衛部隊は武警総部の指揮の下で活動するほか、各行政区の現地政府公安機関（総隊：省級公安庁、支隊：地級公安処・局、大隊又は中隊：県級公安局）の指導を受け、橋梁・トンネル・空港・駅等の警備、各種突発事件対応、国家経済建設支援及び災害派遣、戦時における防衛作戦協力、集団抗議行動対応等の任務を遂行する⁴。また、内衛部隊には機動師団と特殊警察部隊（特警）が配置され、テロやハイジャック事件等の特殊な任務に対応してきた。なお、「方案」は内衛部隊について何ら触れておらず、現状が維持されるものと考えられ

4 越智均、四元吾朗「中華人民共和国人民武装警察法」について、海上保安大学校研究報告第55巻第1号 pp207－pp210。

る⁵。

② 警種部隊（黄金、森林、水電）

国家のインフラ建設工程等の任務に従事する黄金部隊（金脈調査、金鉞警備）、森林部隊（森林防火、資源保護）及び水電部隊（ダム等水利施設建設）であり、國務院関連部門と武警総部による二重の指導、指揮下におかれていた⁶。「方案」は、黄金、森林及び水電部隊を武警部隊の指導、管理体制から除外し、國務院関係部門の隷下に配置したうえで、非現役専門職員編制に組み込んだ⁷。

③ 公安現役部隊（辺防、消防、警衛）

公安辺防部隊は武警系列から切り離なされ、公安現役部隊から除外される。部隊は地方に移管された後、公安機関の隷下に置かれる。そのうえで、新設の国家移民管理局との調整を経て人民警察編制に組み込まれる⁸。「方案」第3項「國務院機構の改革深化⁹」（41）は、査証管理調整体制を構築するため、公安部の出入国管理と辺防検査の職責を整合のうえ、国家移民管理局を設置すると明示しており、同局は「中華人民共和国出入国管理局」の名義を以て業務を実施することになる¹⁰。

5 党中央は、「中共中央中国人民武装警察部隊の指導、指揮体制の調整に関する決定」を発し、2018年1月1日を以て武警部隊を中央軍事委の傘下に置き、指揮権を中央軍事委員会に一本化する旨決定した。但し、武警の基本的職務に変更はなく、人民解放軍とは別系列とするという位置付けに変更はない。

人民日報評論員：“確保党对武警部队绝对领导的重大政治决定”。
http://www.xinhuanet.com/2017-12/27/c_1122175924.htm 最終閲覧日 2018年4月23日。

6 武警交通部隊は1999年に武警総部の一元的指揮下におかれている。

7 原文：武警部队不再领导管理武警黄金、森林、水电部队。按照先移交、后整编的方式，将武警黄金、森林、水电部队整体移交国家有关职能部门，官兵集体转业改编为非现役专业队伍。

8 原文：公安边防部队改制。公安边防部队不再列武警部队序列，全部退出现役。公安边防部队转到地方后，成建制划归公安机关，并结合新组建国家移民管理局进行适当调整整合。现役编制全部转为人民警察编制。

9 原文：深化国务院机构改革。

10 原文：组建国家移民管理局。随着我国综合国力进一步提升，来华工作生活的

公安消防部隊は武警系列から切り離なされ、公安現役部隊から除外される。部隊は地方に移管された後、行政編制となって応急管理部の隷下に置かれ、消火救援等の応急救援任務を遂行する¹¹。

公安警衛部隊は武警系列から切り離なされ、公安現役部隊から除外される。同部隊は地方に移管された後、同級公安機関警衛局（処）の管理系列に置かれ、人民警察編制に組み込まれ警護任務を継続実施する¹²。

中国共産党中央委員会は 2017 年 12 月 27 日に「中共中央中国人民武警部隊指導、指揮体制の調整に関する決定」を公表した。同決定に従って、武警部隊は 2018 年 1 月 1 日零時を以て党中央と中央軍事委員会の指導下に置かれ¹³、党の絶対的指導を受ける中国武装力として国家安全及び社会安定並びに国民の安全保障を担うことになった。なお、関連記事によれば、同部隊は人民解放軍系列に組み込まれることはなく、従前同様、巡回警備、事件対応、テロ対策、災害派遣、防衛作戦等の任務を実施する。

2 「人民武装警察法」に基づく法執行

2009 年 8 月 27 日に施行された「人民武装警察法」は、中国武装力の構成組織の一つである武警部隊による職務遂行を規範化し、こ

外国人不断增加，对做好移民管理服务提出新要求。为加强对移民及出入境管理的统筹协调，更好形成移民管理工作合力，将公安部的出入境管理、边防检查职责整合，建立健全签证管理协调机制，组建国家移民管理局，加挂中华人民共和国出入境管理局牌子，由公安部管理。

11 原文：公安消防部队改制。公安消防部队不再列武警部队序列，全部退出现役。公安消防部队转到地方后，现役编制全部转为行政编制，成建制划归应急管理部，承担灭火救援和其他应急救援工作，充分发挥应急救援主力军和国家队的的作用。

12 原文：公安警卫部队改制。公安警卫部队不再列武警部队序列，全部退出现役。公安警卫部队转到地方后，警卫局（处）由同级公安机关管理的体制不变，承担规定的警卫任务，现役编制全部转为人民警察编制。

13 《2018 年 1 月 1 日起 武警部队由党中央、中央军委集中统一领导》来源：新华网 <http://www.takefoto.cn/viewnews-1366400.html> 最終閲覧日 2018 年 7 月 20 日。

れを保障する法律であり、国家安全及び社会安定を維持し、公民、法人その他の組織の合法的利益を保護することを目的とする。同法を職務執行の根拠としている武警部隊は、明らかに公安民警とは異なる存在である¹⁴。以下に武警部隊の特性を示す条文を抜粋する。

① 第2条第1項

武警部隊は、国家が付与した安全保衛任務、防衛作戦、被災救援活動、国家経済建設参加等の任務の責を負う。

② 第2条第2項

武警部隊は、国家の武装力を構成する一部分である。

③ 第3条

武警部隊は、国务院及び中央軍事委員会が指導する。

④ 第7条

武警部隊は以下の安全保衛任務を執行する。国家が定める警護対象・目標・重大活動の武装警備、国家経済及び人民生活に関わる重要公共施設・企業・倉庫・水源地・水利施設・電力施設及び通信中枢の重要部分の武装守衛、主要交通幹線の重要地点に位置する橋梁・トンネルの武装防衛、監獄及び看守所周辺の武装警備、直轄市・省・自治区人民政府の所在地等における重点区及び特別期の武装巡回、公安機関・国家安全機関・司法行政機関・検察機関・審判機関による法に基づく逮捕・追跡・護送任務等への協力、暴動・騒乱・暴力犯罪事件・テロ襲撃事件等の社会安全事件処理、国家が付与する他の安全保衛任務。

⑤ 第10条

武警部隊が県級以上の公安機関の配置に基づき安全保衛任務を執行する場合、以下の措置をとることができる。警備区域を出入りする人員・物品・交通手段に対して検査を行い、違反者等を制止する。武装巡回中、違法犯罪嫌疑者及び物品等を尋問、検査する。道路交通管

14 越智均、四元吾朗「中華人民共和國人民武装警察法」について、海上保安大学校研究報告第55巻第1号 pp215-pp219。

制又は現場管制に協力する。社会秩序又は任務対象の安全に危害を与える集団を制止、排除する。任務必要に応じ、関係組織又は人員の状況を把握し、偵察を実施する。

⑥ 第 11 条

武警部隊が安全保衛任務を執行し、犯罪者・指名手配者・危険物品携帯者及び危害行為者を発見した場合、これを制圧し、公安機関や国家安全機関等の管轄機関へ引き継がなければならない。

⑦ 第 14 条

武警部隊が公安機関又は国家安全機関の逮捕等の任務執行に協力する場合、当該機関の決定にしたがって被疑者・被告人又は犯罪者の身体及び住居並びに被疑者・被告人・犯罪者又は違法物品の隠匿箇所、交通手段等の捜査に協力する。

⑧ 第 15 条

武警部隊は、安全保衛任務に実施に当たって武器を使用する場合、武警部隊の武器使用法令の規定にしたがって使用する。

⑨ 第 22 条第 1 項

武警部隊は「国防法」等の法令が定める現役軍人の権益を享受する。

⑩ 第 37 条

武警部隊は戒厳任務を実施するに当たって「戒厳法」の関係規定にしたがって実施する。

実状から見て、「武装警察法」は内衛部隊のみを対象とするものであり、公安現役部隊については公安関係法令に従って法執行に当たってきたものと思料される。また、武警部隊が公安民警に与えられた法執行権限を行使する場合、公安機関等への協力に止まるものであり、たとえ違法犯罪行為を現認し、現場対応として当該行為を制止したとしても、速やかに管轄機関へ引き継ぐ旨が規定されている。このことは、「法律は武警部隊に対し、民警レベルの警察権を与えるもの

ではない」との解釈を成り立たせるものとも考えられる¹⁵。

3 武警系列下の中国海警局による法執行

中国においては、今日まで 5 龍と呼ばれていた海上法執行機関のうち、海監、辺防海警、漁政及び海関の 4 機関が整合されて再編された国家海洋局が海洋権益維持のための法執行任務を一元的に担ってきた。同局の主要職責は、海洋発展計画の立案、海上における権益保全のための法執行の実施、海域使用の監督管理、海洋環境の保護等であり、中国海警局の名義を以て海洋権益維持のための海上法執行に当たってきた。中国海警局—海区分局—海警総隊（海警支隊、海警大隊）の序列で形成される組織構造の中で、総隊部分については公安辺防海警の編制がそのまま踏襲されている。また、公安部が中国海警局の法執行任務の指導を行なう場合、2007 年 12 月 1 日に施行された「公安機関海上執法工作規定」に基づく公安辺防海警の法執行手続を参考にしていたものと推察される。

(1) 国家海洋局の任務

国家海洋局が掲げる任務は多岐に及んでいる。同局ホームページには、海監、公安海警、漁政、海関の任務を引き継いだ広範な任務が列挙されている。国家海洋局の主要職責を以下に示す。

① 内水、領海、接続水域、排他的経済水域、大陸棚等の海域の海域使用、海洋生態環境保護、海洋科学調査、海島保護等に関する法令、規則の草案を起草し、関係部門と連携して海洋発展戦略及び海洋事業発展、海洋主体機能区、海洋生態環境保護、海洋経済発展、海島保護及び無人海島開発利用等の計画を制定のうえ実施を監督し、海洋事務の統一計画及び総合調整機能を促進する。

② 海洋権益維持のための法執行任務に関する制度及び措置を制定し、法執行規範及び手順を制定する。管轄海域において海洋権益維持

15 越智均、四元吾朗「中華人民共和國人民武装警察法」について、海上保安大学校研究報告第 55 巻第 1 号 pp212。

のための法執行活動を行なう。海上境界を確保し、海上密輸、密航、麻薬販売等の犯罪活動を取り締まり、海上安全及び治安秩序を維持し、海上重点目標の安全警備を実施し、海上突発事件を処理する。動力漁船底引き網禁止ライン外側及び特定漁業資源漁場の漁業法執行検査を実施し、漁業生産紛争の調査処理を行なう。海域使用、海島保護、無人海島の開発利用、海洋生態環境保護、海洋鉱物資源探査開発、海底電線パイプライン敷設、海洋調査測量及び涉外海洋科学研究調査等の法執行検査を実施する。海上救助に参加し、海上漁業生産安全事故の調査処理を行い、権限にしたがって海洋環境汚染事故の調査処理を実施する。

③ 海洋機能区画を計画編制のうえ実施を監督し、海域使用管理制度を計画制定のうえ実施を監督し、海岸線及び沿海部の省境界の海域境界面定業務を実施し、排他的経済水域及び大陸棚の人工島嶼、施設及び構造物の建設、使用管理規則を起案のうえ、実施を監督する。

④ 海島保護及び無人海島の開発利用管理制度を計画制定のうえ実施を監督し、陸域海岸帯以外の海域、無人海島、海底地形地名管理業務を行ない、領海基点等特殊用途に供せられる海島保護管理規則を制定のうえ実施を監督する。

⑤ 海洋生態環境保護業務を計画実施する。国家基準に基づき、海洋生態環境保護標準、規範及び汚染物海上排出総量規制制度を計画制定のうえ実施を監督し、海洋環境観測監視及び評価規範を制定のうえ計画実施し、海洋環境情報を発布し、海洋生態損害国家賠償業務を実施し、海洋領域の気候変動対応業務を計画推進する。

⑥ 海洋観測予報及び海洋災害警報制度を制定のうえ実施を監督し、海洋観測網計画を計画編制のうえ実施し、海洋予報、海洋災害警報及び公報を発布し、海洋環境安全保障体系を構築し、重大海洋災害緊急対応措置に参加する。

⑦ 海洋科学技術発展計画を計画制定し、海洋技術基準、計測及び規範を制定し、海洋調査を計画実施し、海洋科学技術刷新体制を構築す

る。

- ⑧ 海洋経済運行総合管理、統計計算、評価及び情報発信業務を計画促進し、海洋産業構造の推進に関する政策維権を研究提出する。
- ⑨ 海洋領域国際交流及び協力を推進し、涉外海洋事務協議に参加し、「国連海洋法条約」「南極条約」等の国際条約、協約及び協定を計画履行し、極地、公海及び国際海峡関係事務を実施する。
- ⑩ 国家海洋委員会の事務を行なう。国务院、国家海洋委員会及び国土資源部が指示する事項を実施する¹⁶。

2013年に採択された「国家海洋局主要職責内設機構及び人員編制規定（三定方案）」によれば、中国海警局とは国家海洋局が海洋權益維持のための法執行任務を行なう場合の対外的な名義である。言い換えれば、同局が中国海警局の名義を以て実施するのは海洋權益維持のための法執行任務ということになる¹⁷。しかしながら国家海洋局の三定方案では具体的な法執行任務の内容には触れておらず、国家海洋局が実施する法執行任務全般に及ぶと類推された。

こうした視点から見れば、中国海警局は国家海洋局のホームページが掲げる数多ある同局の任務の中で、②の下線部「管轄海域において海洋權益維持のための法執行活動を行なう¹⁸。」を根拠として、国家海洋局の法執行活動全般に対処していたのが実態であると言っても過言ではないだろう。

なお、国家海洋局の職責は「方案」第3項「国务院機構の改革深化」（24）により、自然資源部に移管されることになった。このほか、海洋環境保護に係る職責は「方案」第3項「国务院機構の改革深化」

16 国家海洋局ホームページ 国家海洋局＞信息公开＞本局概况＞机构职责 http://www.soa.gov.cn/zwgk/bjgk/jgzz/201212/t20121201_16732.html 最終閲覧日 2018年9月19日。

17 原文：《国家海洋局主要职责内设机构和人员编制规定》 五、其他事项（二）与公安部有关职责分工。国家海洋局以中国海警局名义开展海上维权执法，接受公安部业务指导。

18 原文：在我国管辖海域实施维权执法活动。

(25) により新設される生態環境部¹⁹へ、自然保護区等に係る職責は「方案」第3項「國務院機構の改革深化」(42)により新設の国家林業及び草原局²⁰へ、海洋汚染防止に係る職責は「方案」第3項「國務院機構の改革深化」(51)により生態環境保護總合法執行部隊²¹へと、それぞれ移管されることになっている。

(2) 「公安機關海上執法工作規定」

公安边防海警は公安機關の主要勢力の一つであり、公安部を代表する形で海上法執行任務を担っていた。公安边防海警とは、公安部边防管理局を最上級機關とし、省（自治区、直轄市）公安庁（局）边防局、海警分局（沿岸部）、海警總隊、海警支隊、海警大隊、船艇の序列で編制される組織であった。2007年12月1日に「公安機關海上執法工作規定」が施行されるまでは、海上における職務遂行上の根拠を欠いた状態であり、陸上の公安边防部門の法執行に準ずる形で、密航や密輸の取締りに当たってきたものと考えられる。

「公安機關海上執法工作規定」には次のような内容が盛り込まれている。

- ① 公安部による海上法執行任務は一義的に公安海警が担当する²²。
- ② 公安海警が海上において治安事件、刑事事件を処理するに当たって、各級公安機關と同等の職権を行使する²³。

19 原文：生态环境部。

20 原文：国家林业和草原局。

21 原文：生态环境保护综合执法队伍。

22 原文：第1条「为加强和规范公安机关海上执法工作，维护国家安全和海域治安秩序，保护公共财产和公民人身财产安全，根据《中华人民共和国人民警察法》《中华人民共和国治安管理处罚法》《中华人民共和国刑事诉讼法》《中华人民共和国领海及毗连区法》和《中华人民共和国专属经济区和大陆架法》等有关法律，制定本规定」。

23 原文：第2条「公安机关海上执法任务，由公安边防海警承担，公安机关其他部门配合，但法律、法规另有规定的除外」。

③ 中国の内水、領海、接続水域、排他的経済水域及び大陸棚において発生した公安行政管理法令上の違法犯罪行為については、公安海警が管轄する²⁴。

④ 公安海警は業務遂行に当たって関係機関との連携協力に努める²⁵。

(3)「方案」の概要

「方案」は中国共産党第19期中央委員会第3回全体会議（三中全会）で採択され、同年6月22日の第13期全国人民代表大会常務委員会第3回会議の採択プロセスを経て公表された。

① 第1項「党中央機構の改革深化」（17）

これまで海洋權益維持の指導に当たってきた「中央海洋權益維持工作領導小組」は廃止される。今後、海洋權益維持に係る調整等は中央外事工作に取り込まれ、統括的に計画、配置を実施する。関連職責は中央外事工作委員会及び事務局が担い、中央外事工作委員会の事務室内に海洋權益維持工作事務局が設置される。なお、同委員会及び事務局の海洋權益維持に関する主要職責は、各方面の調整、指導を通じて党中央が決定した海洋權益維持政策を遂行し、関連情報を収集のうえ分析し、緊急事態対応を調整し、海洋權益維持に関する重大問題の研究を計画し、その対応策について建議することである²⁶。

24 原文：第3条第2項「沿海公安边防总队、海警支队和海警大队办理海上治安案件和刑事案件，分别行使地（市）级人民政府公安机关、县级人民政府公安机关和公安派出所相应的职权」。

25 原文：第4条「对发生在我国内水、领海、毗连区、专属经济区和大陆架违反公安行政管理法律、法规、规章的违法行为或者涉嫌犯罪的行为，由公安边防海警根据我国相关法律、法规、规章，行使管辖权」。

26 原文：不再设立中央维护海洋权益工作领导小组。为坚决维护国家主权和海洋权益，更好统筹外交外事与涉海部门的资源和力量，将维护海洋权益工作纳入中央外事工作全局中统一谋划、统一部署，不再设立中央维护海洋权益工作领导小组，有关职责交由中央外事工作委员会及其办公室承担，在中央外事工作委员会办公室内设维护海洋权益工作办公室。调整后，中央外事工作委员会及其办公室在维护海洋权益方面的主要职责是，组织协调和指导督促各有关方面落实党中央关于维护海洋权益的决策部署，收集汇总和分析研判涉及国家海洋权益的情报信息，协调应对紧急突发事态，组织研究维护海洋权益重大问题并提出对策建议等。

② 第3項「国务院機構の改革深化²⁷⁾」(24)

国土資源部の職責、国家發展及び改革委員會の主体機能区企画の計画編成職責、住居及び都市農村建設部の都市農村計画管理職責、水利部の水資源調査及び確認管理職責、農業部の草原資源調査及び登記確認職責、国家林業局の森林、湿地等資源調査及び登記確認管理職責、国家海洋局の職責、国家測量地理情報局の職責を整合し、新たに国务院組織として自然資源部²⁸⁾が設置される。なお、自然資源部は、対外的に「国家海洋局」の名義を存続させる²⁹⁾。

③ 第6項「軍と地方政府の改革深化」(55)～(60)

公安辺防部隊は武警系列から切り離なされ、人民警察系列に組み込まれる。同部隊は地方政府公安機関の所属となり国家移民管理局と連携して関係任務を遂行する(55)。

公安消防部隊は武警系列から切り離なされる。同部隊は地方政府应急管理部の所属となり、消防及び応急救援任務を遂行する(56)。

公安警衛部隊は武警系列から切り離なされ、人民警察系列に組み込まれる。同部隊は地方政府公安機関警衛局(処)の所属となり所定の警備任務を実施する(57)。

海警部隊は武警系列に組み込まれる。国家海洋局管理の海警部隊(中国海警局)及び関係職責は武警部隊の所掌となる(58)³⁰⁾。

武警黄金、森林、水電部隊は武警系列から切り離なされ、国家関係部門が指導、管理する専門部隊となる。黄金部隊は自然資源部の所属

27 原文：深化国务院机构改革。

28 原文：自然资源部。

29 原文：将国土资源部的职责，国家发展和改革委员会的组织编制主体功能区规划职责，住房和城乡建设部的城乡规划管理职责，水利部的水资源调查和确权登记管理职责，农业部的草原资源调查和确权登记管理职责，国家林业局的森林、湿地等资源调查和确权登记管理职责，国家海洋局的职责，国家测绘地理信息局的职责整合，组建自然资源部，作为国务院组成部门。自然资源部对外保留国家海洋局牌子。

30 原文：海警队伍转隶武警部队。按照先移交、后整编的方式，将国家海洋局（中国海警局）领导管理的海警队伍及相关职能全部划归武警部队。

となり、基礎性、公益性地質任務及び多金属鉱産資源探査任務を遂行する財政補助事業体となる。企業職責は中国黄金総公司により引き継がれる。武警森林部隊は応急管理部に編入され緊急対応専門部隊となり、森林防火等の応急救援任務を遂行する。武警水電部隊は国务院国有資産監督管理委員会が管理する国有企業（中国安能建設総公司）を立ち上げ、水利水电プロジェクト建設任務を遂行する（59）。

海関から武警要員を撤収させ、武警部隊に帰属させる。武警要員が離脱した後、海関の組織改編を進めるとともに、一部の退役者と服務契約を結んで、保安要員として雇用する（60）。

（4）「決定」の概要

2018年6月22日、第13期全国人民代表大会常務委員会第3回会議で採択された「決定」にしたがって、2018年7月1日を以て武装警察部隊である海警総隊が「中国海警局」名義で海洋權益維持のための法執行任務を実施することになり、以下の任務や職務権限の概要が提示された。

① 海洋權益維持のための法執行任務

中国海警局の海洋權益維持のための法執行任務として、海上犯罪取締り、海上治安維持及び安全保衛、海洋資源開発利用、海洋生態環境保護、海洋漁業管理、海上密輸取締り等の法執行任務のほか、地方海上法執行任務の調整、指導を提示した。

② 職務権限

中国海警局は、海上犯罪取締り、海上治安維持及び安全保衛等の任務を執行するに当たって、公安機関の法執行権限に相応する職権を行使する。このほか、海洋資源開発利用、海洋生態環境保護、海洋漁業管理、海上密輸取締り等の法執行任務を執行するに当たって、関係行政機関の関連法執行権限に相応する職権を行使する。中国海警局は公安機関及び関係行政機関との間で法執行協力体制を構築する。

③ 法整備

環境が整った後、関係機関は関係法律の制定、修正案を提出し、法

定手続にしたがって審議を申請する。

武警部隊司令員王寧は中央軍事委員会の委託を受け、2018年6月19日、常務委員会第3回会議において「決定」の必要性を説いているが、趣旨説明の概要は次のとおりである。

習近平国家主席による海洋権益の効果的維持に係る重要な指示を推進するため、中国海警部隊を「方案」及び武警部隊改革関連の政策決定方針に基づいて武警部隊海警総隊に改編する。同部隊は公安機関の職権や関係する国務院機関の職権を行使して、中国海警局名義により一元的に海上法執行任務を遂行する。中国海警局が武警系列に組み込まれたことにより、2013年3月に採択された「国務院機構改革及び職能轉變方案」に基づく任務遂行が不可能となった。武警部隊となった中国海警局が公安部等の国務院機関の任務を円滑に遂行するためには「刑事訴訟法」「治安管理処罰法」「漁業法」「海関法」「海域使用管理法」「海洋環境保護法」「海島保護法」「野生動物保護法」等の改正が喫緊の課題であるが、法改正には長期間を必要とするため、常務委員会取扱い案件とした。

4 改編に伴う中国海警局の変化

中国海警局が武警系列に組み込まれた背景として、以下のような状況が考えられる。2013年、国務院関係機関を整合した形で取り急ぎ中国海警局を成立させたのであるが、実質的な統合は進まなかったのが実状であろう。海警船の船体表示は統一されたものの、関連立法等のソフト面の整備は後回しにされたほか、国務院関係機関の人事や権限が錯綜する複雑な状況が醸成されていったものと思われる。中国海警局に所属する大型海警船の多くは海監船や漁政船を転用して国家海洋局の管理下に置いたものであったが、公安部が同局の業務を指導に当たってきた。言い換えれば、国土資源部が組織管理の主導権を握り、公安部が業務遂行の主導権を握っていたのである。また、国家海洋局が再編制され、中国海警局が誕生した際、その実体は同一

組織であるにもかかわらず、幹部人事が交錯する複雑な体制となった³¹。国土資源部と公安部の相互協力を狙ったものとも考えられるが、お互いが干渉、牽制しあう複雑な関係を生み出した可能性は否定できない。

こうした状況を是正すべく、「決定」により武警部隊となった中国海警局による「海洋権益維持のための法執行任務」の範囲や権限行使の概要が提示され、ある程度の明確性が担保されたと考えられる。従前に比較すれば、法執行の透明性が高まったとも言えるだろうが、あくまで抽象的なものであり、関連法令の整備が急務となるだろう。

「中国海警局」名義で実施することになった海上法執行任務は、従前どおり抽象的で広範に及ぶものであり、これに呼応する形で機関横断型の幅広い法執行権限が付与されている。また、法律案の具体的審議日程についても今のところ提示されていない。

武警部隊となった中国海警局に付与される可能性がある法執行任務として、「武装警察法」が掲げる任務のほか次のようなものが考えられる。

- ① 「兵役法」第4条：中国の武装力は人民解放軍、武警部隊、民兵より構成される。
- ② 「戒厳法」第8条：戒厳任務は民警、武警が実施する。国務院は必要に応じて、中央軍事委員会による人民解放軍の協力派遣の決定を提起する。
- ③ 「国防法」第22条：中国の武装力は、人民解放軍現役部隊、予備役部隊、武警部隊、民兵により構成される。
- ④ 「突発事件対処法」第14条：人民解放軍、武警部隊及び民兵組織は、本法等の法令、軍事規則及び国務院、中央軍事委員会の命令にしたがって、突発事件の緊急救援及び処理に当る。

31 国家海洋局の局長には前局長であった劉賜貴が留任し、中国海警局の政治委員を兼任した。一方で中国海警局の局長となったのは公安部副部長で党委員会委員（正部長級）の孟宏偉であり、国家海洋局の副局長を兼任した。

⑤ 「人民警察法」第 51 条：武警部隊は、国家が付与する安全保衛任務を執行する。

⑥ 「国防法」第 26 条：中国の領土、内水、領海、領空を侵犯してはならない。国は辺防、海防及び空防建設を強化し、有効な防衛及び管理措置を講じて、領土、内水、領海、領空の安全を守り、国家海洋權益を維持する。

中央軍事委員会及び武警総部の指導、指揮の下、様々な事態に応じて、こうした任務を遂行することが考えられる。

おわりに

中国海警局は軍系統の武警部隊指揮系列に組みこまれ、指揮体制が一元化された。中国の海上法執行活動は、今日まで国务院 4 機関を整合した国家海洋局が国土資源部の組織管理の下で、公安部の業務上の指導を受ける形で実施してきたのであるが、この度の一元化により管理体制や指揮系統上の矛盾が徐々に解消されていくと考えられる。南シナ海や東シナ海における海上法執行現場では、複雑な指揮体制に起因する突発的衝突の危険性は軽減される方向に進むものと期待される。

今回の改編からは党中央の海洋重視の姿勢や海洋權益確保への堅固な意思が窺える。一方で、武警系列下の中国海警局による法執行の妥当性や公安海警学院が武警系列であった点を考慮すれば、同局の性格が軍事色の濃いものへ急変する可能性は低いと思料される。これまで、公安現役部隊であった辺防海警部隊が「公安機関海上法執行工作規定」にしたがって、外交、海軍、海関、漁政、海事、海監等との協力や調整に努めつつ、治安事件、刑事事件及び公安行政管理法令上の事件を管轄してきたほか、沿海地区において海軍及び島嶼守備部隊に協力して海上安全防衛及び海洋權益確保に努めてきたので

あり³²、武警部隊となった中国海警局についても、従前どおり公安部による業務指導を受けるという形態を踏襲する可能性は相当高いと考えられる。その理由の一つとして、海上で活動する海警部隊の特殊性が挙げられる。武警部隊は2018年1月1日から「中央軍事委員会－武警部隊－各級部隊」の指導、指揮体制に置かれたのであるが、職務内容は変更されず、人民解放軍とは異なる位置付けとなっている。内衛部隊は任務遂行に当って、従前どおり地方政府公安機関による業務指導を受けていると推察されるが、それこそが武警部隊が存在する最大の理由であると言えるだろう。海上において、特定の地方政府公安機関の指導を受けることは困難であり、これに変わる形態として公安部による指導が必要となるのではなかろうか。

中国海上法執行機関の改編に当たって、海上保安庁がとるべき対応については次のように考える。海警船の表示に軍艦を示すような顕著な変化があり、中国政府によって「海警船は軍艦である」と明示的に表明されない限り、海警船を軍艦とみなすべきではないだろう。中国の政府公船として、冷静且つ毅然とした態度で接していくことが、現在とり得る唯一の対応であると考ええる。但し、軍系統に組み込まれた中国海警局が退役軍人の受け皿となり、海警部隊の任務が軍事色を帯びるものへと変質していく可能性については、常に留意しておく必要があるだろう。

32 越智均、四元吾朗「公安機関海上法執行工作規定」について、海上保安大学校研究報告第53巻第1号 pp169。